

報道関係各位

件 名 埼玉県におけるまん延防止等重点措置等の実施期間の延長に伴う本市の対応について

令和4年3月4日（金）に開催しました飯能市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第56回）におきまして、埼玉県におけるまん延防止等重点措置等の実施期間の延長に伴う本市の対応について決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

詳細については、別紙のとおりです。

＜別紙＞

- ・別紙 1 公共施設等の利用について

【問い合わせ先】

担当者 危機管理室長 井竹 信喜

連絡先 Tel042-973-2111(内 621)